**議案**

**議案書**

**「公共」ライドシェア方式によるまめっこ号事業への取り組みについて**

「公共」ライドシェア方式によるまめっこ号事業への取り組みについて、下記のとおり協議を提案する。

**１　本協議会でお諮りする理由について**

自家用有償旅客運送は、道路運送法第７９条の４第１項第５号及び施行規則第５１条の７の規定に基づき運行する地域の地域公共交通会議において「一般旅客自動車運送事業者によることが困難であり、かつ、地域住民等の旅客輸送を確保するために必要である」との協議が諮られている必要があるとされている。協議内容は、地域公共交通会議に関する国土交通省としての考え方について（国自旅第１６１号平成１８年９月１５日）（３）～（７）を参考とする。

資料３　「公共」ライドシェア方式によるまめっこ号事業への取り組みについて

６３～６７ページ　地域公共交通会議に関する国土交通省としての考え方について

熱海次世代観光・地域交通プラットフォーム協議会が実施予定の自家用有償旅客運送（交通空白地有償運送）は熱海市内だけでなく、伊東市内も運行する。

運行する地域の地域公共交通会議である、伊東市地域公共交通活性化協議会にて「一般旅客自動車運送事業者によることが困難であり、かつ、地域住民等の旅客輸送を確保するために必要である」かを協議、お諮りする。

また、このまめっこ号事業は令和７年１月を開始予定しているため、早急に決議を行う必要があり、書面決議とした。

**２　事業について**

　　資料３　「公共」ライドシェア方式によるまめっこ号事業への取り組みについて

　　１～３６ページ　事業の詳細について

３７～５８ページ　交通空白地の根拠について

　５９～６２ページ　地域公共交通会議等において協議が調ったことを証する書類

**３　議事について**

　　書面決議書

　　議案について承認・否認いずれかを丸で囲み、ご意見がございましたら意見記入欄へ記入をお願いします。